

電事連会長 定例会見要旨

(2010年1月22日)

会長の森です。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

1. 電力業界の今年の重点課題

本日は、今年最初の会見でありますので、「電力業界の今年の重点課題」について申し上げたいと思います。

元旦の新聞各紙では、地球温暖化に関する記事が大変多く目につきましたが、私ども電力業界にとっても、やはり地球環境問題への対応が今年の最重点課題であると考えております。

今年は、昨年にも増して、私ども自ら需給両面からの対策に積極的に取り組み、低炭素社会実現をリードしてまいりたいと思います。

全国で約30地点での建設を目指している「メガソーラー発電」は、関西電力や九州電力をはじめとして今年の秋から順次運転を開始する予定です。

また業務車両の半数にあたる約1万台の導入を目指している「電気自動車」についても、今年中に1千台以上を配備いたしたいと思います。

このほか、昨年10月に累計出荷台数200万台を突破したエコキュートについては、1千万台導入に向けて一層力を入れてまいる所存です。

さらに、今年は、太陽光発電の大量導入に向けた系統安定化対策、いわゆる「日本型スマートグリッド」の研究開発にも積極的にチャレンジしてまいります。

全国約300箇所ですべて太陽光発電のデータ測定を進めるほか、離島でのマイクログリッド実証試験についても、九州電力は3月から、沖縄電力は10月から開始する予定です。

一方、政策面においては、再生可能エネルギー全量買取制度、地球温暖化対策税、排出量取引制度などについて活発な議論が行われると思います。

先月、環境省が行った「地球温暖化対策基本法」制定に向けた意見募集に対して、電気事業連合会は意見書を提出しました。政策の導入によって実際に負担や影響を受けるのは国民や企業であります。

ある民間調査会社の調査では、11月からスタートした「太陽光発電の新たな買取制度」について、「買取費用の負担に否定的な人が7割以上と圧倒的に多い」との結果も出ております。

ぜひ政府には、CO2削減効果、国民生活や産業に与える影響、既存の制度との関係などをしっかりと国民に示し、透明なプロセスで国民的な議論を行ったうえで導入の可否を判断していただきたいと思っております。

今年の重点課題の2点目は、進展が期待される原子燃料サイクルの諸課題への対応であります。

今年は、六ヶ所再処理工場の本格操業、プルサーマルの更なる導入、もんじゅの運転再開、MOX燃料加工工場の着工などが予定されております。

特に、プルサーマルは、九州電力に続いて、来月に四国電力伊方3号機で導入される予定ですし、今月8日には、東北電力女川3号機が全国で10基目の原子炉設置変更許可を取得しております。私どもは、「遅くとも2015年度までに全国で16~18基の原子炉での導入」を目指して、引き続き業界を挙げて取り組んでまいります。

また、中越沖地震で停止していた東京電力柏崎刈羽原子力発電所も、昨年より順次運転を再開いたしておりますが、今年は、安全を大前提にした柔軟な運転サイクルなどによって、「3つのEを同時達成する切り札」である原子力の設備利用率向上にも積極的に取り組んでいきたいと考えています。

以上、今年の重点課題について2点申し上げましたが、気がかりなのは今後の景気動向です。

本日、12月の電力需要速報を発表いたしました。10社合計の産業用の大口電力需要は、実に15ヵ月ぶりに前年実績を上回りました。

前年同月が大幅なマイナスであった反動の影響はありますが、足元の景気は、外需や緊急経済対策の効果等で徐々に持ち直しつつあると見ています。

今後、厳しい経済情勢が一刻も早く回復し、持続的な経済成長が実現するよう期待しております。

私からは以上です。

1. 低炭素社会実現に向けた電気事業者の取り組み

○ 地球温暖化問題は エネルギー問題と表裏一体
 ○ 3つの「E」[エネルギー安定供給(Energy Security)、環境保全(Environmental Conservation)、経済性(Economy)] の同時達成をはかることが重要

3つのEの同時達成の重要性

① 原子力の活用
 ◆ 2020年度までに原子力を中心とする非化石エネルギー比率50%を目指す

② 再生可能エネルギーの拡大
 ◆ 全国約30地点で、約14万kWのメガソーラー発電を導入

③ 化石燃料利用の高効率化・排出削減対策
 ◆ 世界最高水準の高効率コンバインドサイクルの導入
 ◆ 石炭ガス化複合発電、CO₂分離回収・貯留技術の開発

供給サイド

発電の一層の高効率・低炭素化

需要サイド

高効率機器の普及・電化による省エネ

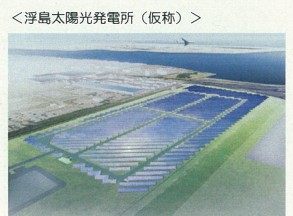
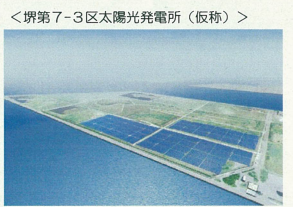
④ 効率化・電化の推進
 ◆ CO₂冷媒ヒートポンプ給湯機(エコキュート)を官民一体の普及拡大の取り組みの下、2020年度ストック約1,000万台の普及を目指す(2009年10月に累計出荷台数200万台突破)
 ◆ 業界全体で 2020年度までに電気自動車約1万台を業務用車両として導入

2. メガソーラー発電の導入計画

○ 電力業界では、2020年度までに電力10社合計で約30地点・約14万kWのメガソーラー発電を導入する計画
 ○ 約14万kWのメガソーラー発電の年間発電量(約1億5千万kWh)は、約4万軒分の家庭の電気使用量に相当。約7万トンのCO₂排出量削減に貢献

○ 計画公表済のメガソーラー発電 (2009年12月末現在)

電力	地点数	概算導入量(MW)	運開予定(※一部運開等を含む)	建設地等
北海道	1	1	2012年度	伊達火力発電所敷地内
東北	2	3.5	2012年度	八戸火力・仙台火力発電所敷地内
東京	3	30	2011年度	川崎市・甲府市
中部	1	7	2011年度	武豊火力発電所敷地内
北陸	4	4	2011,2012年度	志賀町・富山市・珠洲市・坂井市
関西	2	28	2010年度※	堺市(シャープとの共同を含む)
中国	1	3	2012年度	福山市
四国	1	4.3	2010年度※	松山太陽光発電所敷地内
九州	1	3	2010年度	港発電所(福岡県)跡地
沖縄	1	4	2010年度	宮古島市
計	17	87.8		

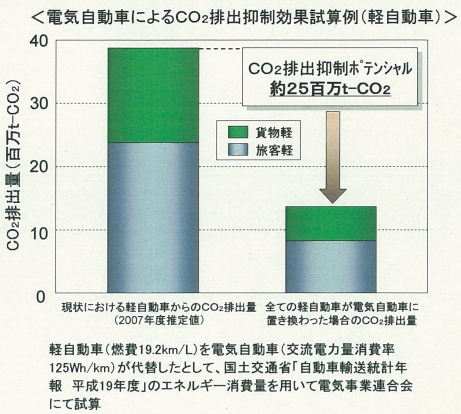


3. 電気自動車の導入計画

○ 電力業界では、2020年度までに電力10社合計で約1万台の電気自動車(プラグイン・ハイブリッド車を含む)を業務用車両として導入する計画
 ○ 仮に日本の全ての軽自動車が電気自動車に置き換わった場合、約2,500万t-CO₂/年のCO₂抑制効果が見込まれ、これは日本のCO₂排出量の約2%に相当



- 【電気自動車の特徴】**
- ◆ CO₂排出量が少ない※(ガソリン車の約3割程度)
 - ◆ 総合効率※が高い
 - ◆ 燃料費が安い(ガソリン車の1/4~1/10程度)
 - ◆ 都市環境の改善(排気ガスがない、騒音が小さい) など
- ※CO₂排出量、総合効率はエネルギーの生産・供給・消費までの全体を通しての評価



4. 「日本型」スマートグリッドの構築

○ 技術開発のベースとなる①太陽光出力データの蓄積・分析し、②太陽光の出力予想技術の確立を行った上で、③高信頼度蓄電池を組み合わせた高機能化システムの開発等が必要。
 ○ 「日本型」スマートグリッドの実現に向け、積極的に研究開発を推進

太陽光出力データの蓄積・分析

太陽光出力の予測システムの開発

頻繁な放電制御に耐える高性能蓄電池システムの開発

火力等と蓄電池を組み合わせた需給コントロールシステムの開発

【太陽光出力データの蓄積・分析】

○ 全国320箇所に日射量計や気温計を設置し、1秒単位で時間をあわせてデータを収集(このうち、116箇所(約1,600kW)では太陽光出力データも計測)

地域	北海道	東北	関東甲信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
予定箇所数※	19(4)	21(5)	67(20)	26(13)	54(30)	59(8)	29(6)	17(4)	24(24)	4(2)	320(116)

※上段: 日射量計+気温計
下段()内: うち太陽光発電システム設置数

【離島マイクログリッドシステム実証事業の概要】

○ 系統規模が異なる離島へ太陽光発電設備/蓄電システムを導入し、周波数対策などの実証試験を実施。これにより得られる知見は、将来の太陽光発電の大量導入に向けた制御システムの開発や運用技術の開発に資するものと期待

○ 実証事業期間
 ・ 沖縄電力: 2009年7月~2014年3月(実証試験は2010年10月から)
 ・ 九州電力: 2009年7月~2013年3月(実証試験は2010年3月から)

【参考】環境省では、2009年12月に、「地球温暖化対策の基本法」の制定に向けて、小沢環境大臣からのメッセージに対する意見募集を行いました。電気事業連合会としては、本資料にある意見を12月28日に提出いたしました。

「地球温暖化対策の基本法の制定に向けたメッセージ」に対する意見

< 全 般 >

小沢環境大臣からのメッセージにある『地球温暖化問題の解決のために文化や豊かさを犠牲にしない』『真に豊かな生活を実現しながらエコ社会を構築』という考えに賛同したい。地球温暖化問題の解決には、エネルギーの安定供給・経済性・環境保全の3つのEの同時達成が必要と考えており、政策決定にあたっての基本原則としていただきたい。

一方で、同メッセージに示されている『今の経済社会の延長にない「エコ社会」を目指す』ことは、理念としては必要と思うが、具体的な政策を示すべきであり、実現可能性や国民負担レベルの妥当性など、『わが国の文化や豊かさを犠牲にしない』視点で、地に足の付いた議論を行っていただきたい。

< 温室効果ガスの削減目標 >

同メッセージの中で、『「エコ社会」の実現のためには、わが国の温室効果ガスの排出量を2050年までに80%、その通過点として2020年までに1990年比で25%を目指して社会の変革を図る』と示されているが、削減目標の設定にあたっては、実現可能性、国際公平性、国民負担レベルの妥当性に加え、エネルギー安定供給や経済性の視点が重要と考えている。特に、設備建設に10~20年以上を要する電気事業にとっては、2020年の目標は「いま現在」の問題であり、時間軸をふまえ、実現可能性を十分考慮していただきたい。

したがって、2010年1月末までのコペンハーゲン合意への中期目標の登録にあたっては、「90年比25%削減」ありきではなく、わが国だけが突出した目標とならないよう、鳩山総理の「すべての主要国の参加」「公平性・実効性の担保」の基本原則に沿った適切な対応を強くお願いする。

なお、地球温暖化問題は世界全体で解決すべき問題であり、世界全体の4%の排出量であるわが国の役割は、自国のみが高い削減目標を課すことではなく、世界最高水準の技術の維持・向上と普及促進等により国際社会に貢献することと考える。

< 個別政策に関して >

基本法案に掲げている個別政策については導入ありきではなく、まずは制度導入によるCO2削減効果、国民生活や産業に与える影響、既存制度との関係などを総合的に検討し、国民に提示して頂き、透明なプロセスにて国民的議論を行った上で、導入可否を判断すべきである。

そのために、それぞれの個別政策ごとに導入を論じるのではなく、環境政策全般として総合的な視点での検討が必要である。

キャップ&トレード方式による国内排出量取引制度の導入

- ・ 排出量取引制度には、公平なキャップの割当が困難、排出権が投機対象になる恐れがあるなど、様々な課題がある。EU-ETSの先行事例を見ても、キャップの設定に関する多くの訴訟、緩いキャップによる棚ぼた利益、排出量取引制度を舞台にした詐欺も発生するなど、多くの問題点が顕在化している。
- ・ 短期的な目標遵守が求められる排出量取引制度は、長期的なCO₂削減につながる技術開発や設備投資のインセンティブが働かず、日本が世界に誇る「技術とモノ作り中心の産業」の衰弱が懸念される。特に、深刻なデフレ環境下にあることをふまえ、技術開発や設備投資への悪影響に十分配慮すべきである。
- ・ また、各国の中期目標と比べて、日本の限界削減費用は突出していることから、排出量取引制度の導入によって、目標達成のための海外クレジット購入が増大し、国内の実質的な削減につながらないばかりか、低炭素化の技術開発に必要な原資の海外流出を招くことになることに十分留意すべきである。
- ・ したがって、昨年末から始まった「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」の検証などを踏まえ、環境と経済の両立や長期的な技術開発の阻害とならないような視点で慎重に検討すべきであり、産業界を含めた国民各層から広く意見を聞いた上で、透明性のある議論が必要である。

地球温暖化対策税

- ・ 地球温暖化対策税については、実効性のある温暖化対策推進の観点から、既存税制や排出量取引制度をはじめとする他の環境政策との関係を明確にした上で、CO₂削減効果や国民生活や産業に与える影響などを総合的に検討していくことが重要であり、今後も慎重な議論を期待している。
- ・ なお、電力業界として既に1兆円規模の税を負担しているが、更なる大幅な負担増となれば、国民生活や経済活動に大きな影響を与え、CO₂排出量削減に向けた取り組みを逆に妨げる恐れもあり、税収不足の穴埋め目的など、安易な導入には反対である。

再生可能エネルギー全量買取制度

- ・ 全量買取制度の検討にあたっては、現在、政府が導入を検討している地球温暖化対策税や排出量取引制度などと合わせて、トータルな環境政策の中で、政策効果や国民負担について議論し、国民の理解を得ることが必要である。
- ・ また、本年11月に導入された太陽光余剰買取制度の検証結果も踏まえて、制度のあり方や買取対象・価格・期間等について十分に検討を行う必要がある。
- ・ 特に全量買取においては、「利益目的の発電事業者に対しても国民負担で買取を行い、安定的な収益を保証することになること」「太陽光以外は導入拡大してもコスト低減ポテンシャルが見込めないこと」などについて、十分留意した上で制度設計し、国民理解を獲得すべきである。

- ・ 買取コスト負担については、国民全体が公平に負担する制度とすべき。

<原子力の推進とエネルギーセキュリティ確保>

温暖化防止対策に大きな効果をもたらすのは原子力の着実な推進である。そのため、今後の原子力の新增設や稼働率の維持・向上などにおいて、政府の積極的な支援をお願いしたい。また、『燃料転換』については、環境保全の観点だけでなく、長期的なエネルギーセキュリティ確保の観点も重要である。石炭火力はエネルギーセキュリティ上、極めて重要な電源であり、これらのバランスを欠いた『燃料転換』を促す政策とならないよう最大限の留意をお願いしたい。世界においてもエネルギー資源としての石炭の重要度は高く、わが国の優れた石炭利用技術を世界各国に普及させることは、地球規模での排出削減に寄与するものであり、そのためにも日本の石炭火力の役割は大きい。

<国、地方公共団体の責務>

基本法に盛り込む『国や地方公共団体、事業者、国民の責務』については、それぞれの役割に応じて、高い実効性を確保する観点が必要。その点からも、環境政策における国と地方公共団体の関係については役割分担を明確にし、二重規制のような非効率性は避けていただきたい。

<事業者、国民の責務>

わが国の排出削減に向けては、削減余地が高い家庭・業務部門などの最終消費者の行動が重要であり、そのためにはエネルギー効率の高い機器の普及促進のためのインセンティブが必要である。

社会全体の低炭素化に向けては、ヒートポンプや電気自動車の普及等により、各部門における電化の推進が有効と考えている。例えば、家庭・業務部門の従来型の空調・給湯、産業部門の燃焼式の空調・加温等をすべてヒートポンプ式に置き換えると、電力部門は年間約 3,000 万トンの排出増だが、家庭・業務・産業部門は年間約 1.6 億トンの排出減となり、わが国全体で 1.3 億トンの CO₂ 削減が可能と試算されている。

<産業界の自主的・積極的な取り組みの推進>

ポスト京都に向けて、産業界としては既に「日本経団連 低炭素社会実行計画」として、最先端技術の最大限導入を通して事業活動や国民生活などの CO₂ 排出量を最大限削減する等の決意表明をしており、電事連もこれに参加していく考えである。産業界は、これまで自主行動計画で着実に成果を上げてきており、ポスト京都においても自主的・積極的な取り組みを促す政策をお願いしたい。

以上